

自治体議会での国への意見書

<奈良県議会>

- 1 臨時・非常勤職員の給与等の勤務条件の改善に必要な新たな地方自治体の財源を確保すること。
- 2 「任期の定めのない常勤職員を中心とした公務運営」の原則を堅持するよう努めること。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月23日 奈良県議会

<登別市議会>

- 1 地方公務員法及び地方自治法の一部改正について、あらためて制度変更について各自治体に対し周知徹底するとともに、実態の把握に向けて必要な調査等を行うこと
- 2 新たな一般職非常勤職員制度によって必要となる財源については、地方財政計画に反映させるなど、その確保を確実にすること。その際、自治体が運営する地方公営企業や地方独立行政法人に雇用される職員もその対象とすること
- 3 一般職非常勤職員への移行にあたっては、現に任用されている臨時・非常勤等職員の雇用確保及び労働条件を維持するよう、各自治体に対し適切な助言を行うこと。また、人材確保及び雇用の安定の観点から、引き続き検討を行うこと
- 4 非正規労働者の格差是正を求める「同一労働同一賃金」の法改正の動向を踏まえ、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の趣旨を一般職非常勤職員に適用させるよう、さらなる地方自治法の改正を行うこと
以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成30年3月22日 北海道登別市議会

<奈良県広陵町議会>

1. 臨時・非常勤職員の賃金・労働条件の改善に必要な地方自治体の財源を確保すること。
 2. 勤務時間による賃金・労働条件の格差を解消する地方自治法改正のさらなる拡充を図ること。
 3. 「任期の定めのない常勤職員を中心とした公務運営」の原則を堅持するため、本格的業務を担う臨時・非常勤職員を任期の定めのない正規職員として採用する仕組みを整備すること。その採用にあたっては、通常実施している選考基準（適性・資格取得・試験・面接・小論文・実技・試用期間・健康診断等）を踏まえた公正で客観的な選考結果に基づいたものとする。
- 以上、地方自治法99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年3月22日 奈良県広陵町議会

最近の動きから

▼会計年度任用職員制度調査

総務省は、昨年「会計年度任用職員制度の導入等に向けた必要な準備等について（平成29年8月23日総行公第102号ほか）を发出、「制度の導入等に向けた事務処理マニュアル（第1版）」で、「地方公共団体が実施すべき事項」「スケジュール（想定）」を明らかにしました。

それをふまえ、今年3月27日に「会計年度任用職員制度の準備状況等に関する調査」を发出しています。前記「マニュアル」において、2017年度内に各自治体を実施すべきとされていた「臨時・非常勤等職員の実態把握」及び「会計年度任用職員の任用や勤務条件等の検討状況」について、報告を求めています。

提出期限は、都道府県が5月31日及び一部項目は7月31日、市区町村は7月31日とされていますが、相当な質量の調査項目になっており、いよいよ自治体にとって、2020年4月1日が迫ってきたと実感させる調査です。調査結果に注目すると同時に、秋以降には「労使協議」実施を総務省はマニュアルで指示しているわけで、労組の取り組みも内容、姿勢を問われる時期となります。

▼国会で議連「非正規雇用労働者の待遇改善と希望の持てる生活を考える議員連盟」～提言書を厚労大臣に提出

この議連は、2014年夏頃から「雇用全体に占める非正規雇用の割合が40%、2,000万人近くまでに拡大し、ワーキングプア層の増加、社会格差の拡大を進行させ、経済成長や税収にも悪影響を及ぼし、さらには日本社会の未来を担う貴重な人的資源の損失にもつながっているという強い問題意識を共有した」有志議員が集まって、検討を始めたとのこと。

そして、非正規雇用のあり方を抜本的に見直し、将来に希望の持てる生活が確保できるような雇用へと改革していくことをめざし、超党派の議員連盟を立ち上げるとし、2014年11月6日に結成総会が開催されました。短期間での入会呼びかけだったにもかかわらず、衆参43名の国会議員が入会しています。

2017年11月現在の役員は、議連会長には、尾辻秀久参議院議員（自民党、元厚生労働大臣）、会長代行には鴨下一郎衆議院議員（自民党、元環境大臣、元厚生労働副大臣）、会長代理には山井和則衆議院議員（希望の党、元厚生労働大臣政務官）、長妻昭

衆議院議員（立憲民主党、元厚生労働大臣）、榎屋敬悟衆議院議員（公明党、元厚生労働副大臣）、幹事長には福島みずほ参議院議員（社民党、元内閣府特命担当大臣）となっています。（民進党、共産党なども副会長や幹事で参加）

そして、18年3月5日に「平成30年度予算案及び税制改正に向けた提言～非正規雇用労働者のさらなる待遇改善と希望の持てる生活の実現に向けて」を加藤厚労大臣に提出しました。

内容は10項目にわたり、「不本意非正規社員ゼロ社会達成」「学卒全員正社員就職者会実現」「ブラック企業及びブラックバイトの根絶」へ向け、支援策を具体的に提起したものになっています。

公務部門に関しては、「非常勤公務員・教員など公務・公共部門労働者の処遇改善問題」への対応を図ること。特に、公務部門労働者に労働契約法やパートタイム労働法などの労働関係法規が適用されない問題や、正規公務員と非正規（非常勤）公務員との間の賃金・処遇などの格差の是正や、不安定な雇用環境などの課題に対し、民間への対応とともに具体的な検討を行い、公務・公共サービスにおける非正規（非常勤）雇用労働者の待遇改善と希望の持てる生活実現をめざすこと。また、非正規（非常勤）公務員の雇用の安定化を図る観点から、無期転換権の付与を含め、3年ごとの雇い止め（公募）を前提とする現在の制度の見直しの検討を行うこと。

さらに、「公契約基本法（仮称）」などの法制度の整備を進めることも含め、公共調達における優良事業者への優遇措置を創設し、国（中央省庁、独立行政法人等）及び地方公共団体が実施する公共調達（公契約）において、優良事業者に対する優遇措置（優先調達等）を講ずること。

という注目すべき提言といえます。

▼「働き方改革」関連法案が国会に提出される

4月27日、安倍内閣は閣議決定後に関連法案を上程しました。内容は、「働き方改革の総合的かつ継続的な推進」とした雇用対策改正案をはじめ、労働時間制度見直しで労基法・労安法、勤務間インターバル制度は労働時間等設定改善法、産業医・産業保健機能強化で労安法、不合理な格差解消でパート労働法・労契法・派遣法改正などとなっています。

改善とは真逆な「改革」に対して、上程当日夕方に日本労働弁護団が緊急院内集会を開催しましたが、5月22日18:30から日比谷野音で集会～請願デモなど多くの反対運動が予定されています。（白石）

『ソウルの市民民主主義—日本の政治を変えるために』 発行

標記の本を白石孝編、朴元淳・白石孝ほか著（A5判／204ページ／本体1500円＋税）を3月30日に出版しました。この本は、韓国に関する「専門書」というよりは、2011年以降のソウル市政と2016年からの「市民民主主義革命」を紹介することを通して、日本の政治、行政、市民・社会運動変革をめざすことを目的にしています。共著者として本研究会理事のお二人と会員で活動に協力していただいている大内裕和さんが書かれています。どの論文も上記趣旨に沿った内容になっています。ぜひ、お読みいただくようお願いいたします。

<出版社のサイトから>

韓国ソウル市では、市民運動出身の朴元淳市長のリーダーシップと市民の参画で、自治体改革が進んでいる。貧困を解消するために働きがいのある仕事を創り出し、非正規雇用をなくし、職員がまちへ出かけて弱い立場の市民のニーズを探る。日本にとって大いに参考となる政策を初めて詳しく紹介し、どうすれば日本でも可能になるかを考察。地方自治、民主主義、韓国社会に関心がある人たちの必読書。以下目次、

- 第1章 ソウル市の市民民主主義革命 白石孝
- 第2章 キャンドル市民革命が変えたことと、これから変えるべきこと 朴元淳（解説：白石孝）
- 第3章 まちを市民のものにする——人間中心の交通と出かける福祉 白石孝
- 第4章 市民の人権を守るソウル市の労働政策 上林陽治、対談：上林・白石、インタビュー・竹信三恵子
- 第5章 貧困解消へのチャレンジ——住宅福祉と雇用づくり 白石孝
- 第6章 私の政治哲学——革新と協同統治 朴元淳（構成：白石）
- 第7章 韓国の社会運動に学ぶ 白石孝
- 第8章 リベラルにソーシャルの視点を——貧困と格差を是正するために 大内裕和・白石孝

<書評から>

◎（前略）本書では、まずはじめに、どのような選挙システム、政策策定が行なわれているか、そして政策を確実に実現させていくマニフェスト運動が紹介されています。そして第二章で大統領選直前の2017年4月の朴元淳ソウル市長の講演を引用し、朴市長の「市民が主役であり、その市民の力を引き出せるのが『中央』『地方』政府だという深い思い」を紹介しています。これはこの本のタイトルにもなった市民民主主義です。ソウル市ではその市民民主

主義により、5大市政目標（①堂々と享受する福祉②ともに良く暮らす経済③ともに創造する文化④安全で持続可能な都市⑤市民が主体となる市政）に基づき、社会保障や教育を重点政策にし、非正規労働者を正規職に転換し、労働時間短縮に伴い正規職を採用するという自治体改革を具体的な数値目標と政策で進めています。（中略）さらに、対談で内容を深め、日本でどうかすかを語りあっています。どれもワクワクする内容で、今後の私たちの運動にも参考になるものだと思います。『季刊自治と分権』（2018年4月号）

◎白石さんは現役の頃から労働運動に取り組み、韓国との交流も行ってきた。退職した今も、韓国調査を続けている。「日本とは文化や歴史背景が異なる欧米と違い、ソウル市は同じ東アジアで共通することも多く、基本的な行政制度も似ているので比較しやすい」と白石さんは言う。日韓で同時進行的に起きている問題もあり「韓国のことは関係ないと思わないで、自分たちに引き寄せて考えて欲しい」と話す。『多摩地域のタウン紙 アサココ』（2018年4月5日号）

◎韓国といえば、日本では「北朝鮮に甘い国」といった否定的な報道が少なくないが、首都ソウル市を中心に大きな政治変動が起きていることは、あまり知られていない。本書は、2016～17年のキャンドル集會に前後して進む改革の動きを「市民民主主義」の切り口で探り、なぜ革新系の朴元淳市長が誕生し、どのように市民参加の行政・政治が行われているのかを明らかにしている。

ソウル市では、いち早く非正規の公務労働者6千人を正規化し、「出かける福祉」をはじめとする低所得層対策、青年の就労支援などで成果を上げている。朴市長は、一般市民を対象にした労働政策も推進。1千万市民のうち700万人は労働者だとし「労働問題に責任を持つのは市の責任」と言い切る。民間企業も視野に入れた公契約条例の拡大や、長時間労働の是正に挑戦中だ。

その推進役が市民運動組織「参与連帯」の存在である。これまで、マニフェスト選挙と公約の監視、対案提示、幅広い共同の推進、行政への参加と意見反映などの取り組みを進めてきた。編著者の白石孝さんは長年、労働運動や社会運動に関わる中で、中長期戦略に乏しい日本の運動の限界を痛感してきたという。「日本の社会運動の参考になる形でソウル市の実践を紹介したい」と、何度も訪韓し、取材・対話を重ねて出版にこぎ着けた。日本の運動が学ぶところは多いのではないかと。『連合通信・隔日版』（2018年4月14日（土）No.9303）

2018年度定期総会を6月14日(木)に開催を予定しています

2018年度の本会定期総会を6月14日(木)午後6時30分から開催します。会場は、表参道・渋谷の「東京ウイメンズプラザ」です。総会には、正会員だけでなく、賛助会員さらには会員以外の方も参加できますので、ぜひご参加ください。当日は、総会の後に特別講座も行います。

なお、正会員の皆さまには総会議案およびご出欠確認などの書類を5月14日の理事会開催後にお送りいたします。

なくそう！官製ワーキングプア集会～大阪、東京で今年も開催へ

○第6回大阪集会 10月13日(土)10:00～16:40、天満橋「エルおおさか」南館ホールを主会場に、午前中が4つの分科会、午後が全体集会。会計年度任用職員制度に関する取り組みのほか、安全衛生制度自治体調査、ハローワーク・児童相談・消費生活相談・困窮者相談など非正規相談員の課題、委託契約における総合評価などを取り上げます。全体的に「公共サービスとその担い手のあり方」を取り上げる企画です。

○第9回東京集会 7月22日(日)開催、会場は未定。会計年度任用職員問題を中心に取り上げ、午前と同問題に特化、午後も中心的課題に据える予定です。他は、リレー発言(労契法18条、ILO提訴など)、ハローワーク有期雇用問題などを取り上げます。

読参考文献などのご案内

◎『季刊・自治と分権』2018春号 滋賀県野洲市の山仲善彰市長へのインタビュー記事が必読、その他特集で、自治体職員の「働き方改革」を問うとし、会計年度任用職員や労働時間問題など参考になる記事が満載。自治労連・地方自治問題研究機構編集、大月書店、1,000円+税

◎『経済』18年4月号 常葉大から龍谷大に移られた安周永さんへのインタビューで「韓国の最賃運動」を取り上げていますが、「社会運動としての最賃運動」という視点が参考になる。新日本出版社、954円+税

◎『働く人のための「働き方改革」を～私たちはこう考える』大阪労働者弁護団が作成。「働き方改革推進法案要綱」の検討、学校における働き方改革、解雇の金銭解決などを特集。1,200円

◎「教授の仕事」2つ

・名古屋大学大学院法学研究科の早津裕貴さん「ドイツ公務員の法的地位に関する研究」はシリーズものでドイツを紹介していますが、「公務員法による保障、労働法による保障、いずれからも排斥された非正規公務員の存在を念頭に置きつつ、改めて公務員の法的地位について、原則としての労働法、特殊例外的な公務員法双方から雇用保障のあり方を考察」参考になる論考です。ネット検索で閲覧可能。

・北海学園大教授の川村雅則さんが「公契約条例に関する調査・研究(1)」で野田市を徹底調査。ネット閲覧可能。

・同川村教授が「なくそう！官製ワーキングプア」なるリーフレット全30頁を発行、これも検索して閲覧できます。

FM局「J-WAVE」で非正規公務員問題を取り上げ、大きな反響

3月15日20:20～40、首都圏のFM局「J-WAVE」の「JAM THE WORLD/UP CLOSE」で、官製ワーキングプアを取り上げていただいた。キャスターはNHK元アナウンサーで、ジャーナリスト堀潤さん、出演は白石孝。20分にわたったやり取りだったが、番組終了後に多くの声が寄せられ、また、本会のサイトにも5人から相談や意見が寄せられ、お一人は労組加入という結果になった。労組や労働運動とは「無縁」な圧倒的多数の非正規労働者がマスメディアを通して声を出したり、相談してくる、こういった現状を私たちは真剣に受けとめる必要がある。会社や雇い主とその社内労組との関係だけで進められている労働運動は世界的に稀であること、社会問題としての労働問題、という観点が無い、希薄な日本の労働運動の全面的な見直しが求められている。たった一つのFM番組ではあったが、そういった課題が垣間見られた。

<編集後記>

今号も発行が大幅に遅れ申し訳ありません。『ソウルの市民民主主義～日本の政治を変えるために』を当会理事の上林陽治、竹信三恵子理事にも参加していただき発行しましたが、想定以上の評価、反響があり、正直驚いています。4月23日には朴元淳ソウル市長からも感謝の

辞をいただき、韓国の革新系日刊新聞「ハンギョレ」の取材も受け、韓国でも注目されています。分野ごとに内向きな運動に埋没しがちな日本、社会連帯を進めようとしている韓国、官製ワーキングプア運動でも問われている課題です。(白石)

「官製ワーキングプア研究会レポート」2018年5月・第24号

発行：特定非営利活動法人 官製ワーキングプア研究会

〒160-0008 新宿区三栄町16-4 芝本マンション403号 (JR・東京メトロ四ツ谷駅)

携帯電話：090-2302-4908/FAX：042(474)9520/電話：03(5269)0943

Eメールアドレス：kanseiwakingupua1950@yahoo.co.jp

ホームページアドレス：http://kwpk.web.fc2.com/

定価 1部200円